非常事態発生！

そのとき、議会はどう動く？

台風や地震等の大規模災害時及び大規模事故等の非常時には、議員が個々に要望活動などを行うと、町の対策本部の活動に混乱をもたらす場合もあります。

そこで、迅速な意思決定と町民の多様な要望を反映させる機能を維持できるよう、議会と議員の行動指針を定めました。

基本方針

☆周防大島町災害対策本部（以下「町対策本部」という）が、迅速かつ円滑な応急対策に全力で専念できるよう**大局的見地から必要な協力・支援を行う**。

☆町対策本部と連携し、国などに適切な要望活動を行い、**町の復旧・復興の取り組みをバックアップ**する。

周防大島町議会及び議員の非常時行動指針（抜粋）

議員の行動

☆**地域の一員として町民の安全確保と応急対策にあたり**、地域における共助の取り組みが円滑に行われるよう努める。

☆町対策本部が災害対策に専念できるよう、要望・意見は、議長を経由して提出する。

災害等発生直後の議員の対応

☆地域における**被災者の安全の確保や避難所への誘導等**に出来る限り協力する。

☆必要に応じて、**地域における支援活動**に取り組むものとする。

大規模災害時は地域を跨ぐ移動が困難な場合がありますので、ご相談は各地区の議員へ

【大島地区】
山中正樹（小松）
久保雅己（三蒲）
尾元　武（小松開作）
荒川政義（小松）

【久賀地区】
岡﨑裕一（白石）
新田健介（八幡）

【東和地区】
栄本忠嗣（油宇）
小田貞利（日向泊）

【橘　地区】
白鳥法子（日前）
竹田茂伸（安高）
山根耕治（油良）
田中豊文（鹿家）
吉村　忍（三ツ松）

各議員の連絡先はこちら ➡
（周防大島町ホームページ）